

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月20日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻 利樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 1 番22号
【電話番号】	03-6824-9396
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加賀谷 昭大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 1 番22号
【電話番号】	03-6824-9396
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加賀谷 昭大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月17日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。加えて、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲の変更、単元未満株主の権利の限定、本店所在地の変更及びその他、今回の変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大槻 利樹、小林 教至、加賀谷 昭大、土橋 康成の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、監査等委員である取締役として、下山 達也、斉藤 太嘉志、佐川 明生の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件に、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案の議決の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	158,589	28	—	（注）1	可決 99.98
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
大槻 利樹	150,942	7,675	—	（注）2	可決 95.16
小林 教至	157,753	864	—		可決 99.46
加賀谷 昭大	157,753	864	—		可決 99.46
土橋 康成	157,753	864	—		可決 99.46
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
下山 達也	158,588	29	—	（注）2	可決 99.98
斉藤 太嘉志	158,585	32	—		可決 99.98
佐川 明生	151,667	6,950	—		可決 95.62
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	154,448	4,169	—	（注）2	可決 97.37
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	158,566	51	—	（注）2	可決 99.97

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上